

(3)教育・子育て 令和8年6月末日現在

件名	要旨	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
子どもたちの居場所を増やしてほしい	小学校校区内に、公園や図書館など、子どもたちの居場所を増やしてほしいです。小規模公園しかなく、そこに子ども達が大勢集まってしまう。使用しなくなった小学校のプール跡地を公園などにしていただけないでしょうか。	本市では、子どもが笑顔で健やかに成長できるまちの実現に向け、子どもたちが、地域で安心、安全に遊ぶことができる環境づくりを進めているところです。 現在、市内の全小学校において、学校施設を活用した「放課後オープンスクエア」を実施し、全ての児童が放課後、土曜日や三季休業期に主体的な活動の場として、安全、安心に過ごせる居場所づくりに取り組んでいます。 また、水泳授業の民間活用により、使用しなくなる学校プール敷地の跡地活用については、今後の検討が必要な課題であると認識しております。各学校プールの立地条件や地域事情などの諸条件を踏まえつつ、いただいたご意見も参考に、市全体として有効な跡地活用の方向性を検討してまいります。 今後も、子どもたちにとって、よりよい地域の居場所づくりに努めてまいります。	2026/4/5	2026/5/7	教育政策課 放課後子ども課
副食費について	現在、子育て支援施策として3歳以上児の保育料無償化が実施されていますが、副食費は自己負担となっています。保育料が無償化されても、副食費の負担が残ることで「実質的な無償化」とは言い難いと感じています。 子育て支援のさらなる充実の観点から、副食費についても無償化、もしくは負担軽減措置のご検討をお願いします。	本市は、子育て世帯をターゲットにした施策を最重点施策の一つとして掲げ、各種施策を通して、子育て環境の充実に取り組んでいるところです。保育料・副食費につきましても、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、市独自の取組みとして、国の施策に加え、所得や年齢の制限を設けない第2子以降の無償化を実施しています。 一方で、国の施策を上回る市独自の施策を実施するには、本市の限られた財源の中で事業全体のバランスを考慮する必要があり、その結果として、ご意見にもありましたように、副食費の無償化の対象とならないご家庭が生じている現状について認識しております。副食費につきましては、在宅で保育をされている場合にも生じる費用であることから、さらなる支援策の拡充には様々な検討が必要であると考えております。 ご提言いただきました、副食費の無償化や負担軽減措置も含めて、各種施策との優先順位を踏まえながら、安心して出産し、楽しく子育てができるまちづくりを実現できるよう取り組みを進めてまいります。	2026/4/21	2026/6/8	子ども未来部 保育幼稚園入園課